

令和5年第一回定例会、令和5年度予算特別委員会での私の質問と答弁を下記に掲載しております。

【令和5年 第一回定例会 一般質問】（令和5年2月15日）

自民党議員団の一員として、武井区長、浦田教育長に質問致します。宜しくお願い申し上げます。

質問に入る前に、トルコで地震が発生し、多くの方が、お亡くなりになりました。ご冥福をお祈りしますとともに被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスが伝播し3年が経過しました。また、昨年2月24日にロシア連邦がウクライナに侵攻し、未だに侵攻は続いております。

これらは、経営や物価にも影響を与え続けており、区民生活や事業経営は青息吐息の状況です。

区長は、これらの状況を勘案して「特別融資あっせん」や「特別給付金給付事業」、ひとり一人の児童に対して「子育て応援商品券の配布」など様々な事業を展開しており、区民はこれらの取組に理解を示し、評価していると思います。

所信表明で「いまも未来も輝き続ける唯一無二の港区」を実現すると表明されました。そこで、区長の思いをお伺い致します。

それでは、質問に入ります。

1 問目【将来を見据えた財政運営について】

最初に、「将来を見据えた財政運営」について伺います。

私たちの生活を一変させた、新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過しました。

国は、この5月から、新型コロナウイルス感染症の区分を5類に引き下げることとしていますが、マスクの着用やイベントの開催など、新型コロナウイルスへの対応は、また一つ新たなステージに進んでいくことになると思います。

ロシアによるウクライナへの侵攻から、今月で、ちょうど1年を迎えます。

この間、円安の進行などで、エネルギー価格や食料品をはじめとする物価が高騰し、区民生活や中小企業者の経営に大きな影響を与えてきました。

また、6日には、トルコ南部で、マグニチュード7.8の地震が発生し、隣のシリアと合わせて、40000人を超える方が亡くなっ

たとの報道もあります。

今、日本や世界では、想定できなかったことや想像を超える事象が次々と起きており、まさに先を見通すことができない不透明な時代にあるといえるのではないのでしょうか。

区の財政状況を見ますと、特別区民税収入は堅調な推移となっています。しかし、港区は都区財政調整制度の普通交付金が不交付となっており、ふるさと納税による区民税の減収額も年々増加傾向にあります。令和5年度当初予算を見ますと、区の歳入の70%が一般財源であり、一般財源の75%が特別区民税となるなど、歳入に占める区民税の割合が高い歳入構造となっています。

そこで伺います。

先行き不透明な中、将来の課題に的確に対応できる安定した財政運営を行っていくために、区長はどのように取組んでいくのかご所見を伺います。

<区長答弁>

ただいまの自民党議員団の清原和幸議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、将来を見据えた財政運営についてのお尋ねです。

現在、令和6年度からの港区基本計画後期3年の見直しに併せ、新たな財政運営方針の策定を進めております。

今後も人口増加に伴い、特別区民税収入は、堅調に推移していくものと考えておりますが、今後も、先駆的な施策に積極的に取り組むとともに、自然災害などの予期せぬ事態にも迅速に対応するため、国や東京都の補助金の確保や基金の計画的な積立てと効果的な活用など、様々な手法により財源を確保し、どのような状況においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供する責務を果たしてまいります。

2 問目【A Iなどの先端技術を活用した行政運営について】

次に、「A Iなどの先端技術を活用した行政運営について」伺います。

区では、情報システムの運用の向上を図るため、基盤再構築や情報セキュリティ対策の強化、行政のデジタル化への取り組み、マイナンバー制度との連携における電子申請の対応とオンライン手続きの拡充、A IやR P Aの導入による事務作業の自動化や意思決定支援による効率化、さらに、多様な働き方を支えるリモートワークの

導入検討やその定着に向けた取り組みを実施しています。

これらの取組は、区民にとって、どこでも手続きが出来るサービスの実現をもたらしました。今後も、多様な媒体を活用した積極的な情報発信につとめるほか、誰からも信頼される情報化の推進にも取り組んでいくとのことでした。

ところで、DXの推進は、行政側から見れば、事務の効率化等に有用であり、区民にとっても、日常生活の導線で、納付、手続き等が行えるようになり、煩わしさの軽減が図れております。

今後も、ICTイノベーションの推移に目を凝らし、行政のスリム化、生活の利便性向上に結び付くよう果敢に取り組んでいただきたいと思います。

そこで伺います。

AIなどの先端技術を活用して、今後、どのように行政運営を進めていくのか区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、AIなどの先端技術を活用した行政運営についてのお尋ねです。

区は、これまでも保育所入所選考や新型コロナウイルス感染症対応などの業務にAIを活用するとともに、通信環境を向上させるため、5Gに関する企業との連携により、複数の携帯電話事業者の基地局を搭載したスマートポールを新橋SL広場に設置するなど、先端技術の活用を努めてまいりました。

来年度は、区民の利便性向上のため、肺がん検診における胸部エックス線検査での画像の読み取り、分析や、庁内の業務効率化のため、手続・問合せ対応等の業務にAIを活用してまいります。

今後も情報収集を進め、区政の様々な分野に先端技術を積極的に活用することで、区民が利便性を実感できる質の高い行政運営を実現させてまいります。

3 問目【人生100年時代に向けた高齢者への支援について】

次に、「人生100年時代に向けた高齢者への支援について」伺います。

区はこれまで、健康の不安や、生活に悩みを抱える高齢者に様々なサービスを提供してきました。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯には「ふれあい相談員」が訪問し、健康や生活の困り事などに相談に乗り、必要なサービス

につなげています。

この他、社会福祉協議会のおむすびサービスを利用した買い物支援など、支え合いによる支援は利用者に喜ばれております。

区の65歳以上の人口は約4万5千人で、今後、高齢人口も増えていくと推計されています。

健康や生活に不安を抱える高齢者への支援は引き続き重要ですが、今後、高齢者がより長く元気でいること、いわゆる健康寿命の延伸がますます重要になると考えます。

区は、高齢者の社会参加を促し、情報社会から取り残されないよう、補聴器購入費用助成事業やスマートフォン普及体験事業を、今年度から新たに開始しました。また、区内各地のいきいきプラザでは、気軽に取り組める体操教室や健康トレーニングなどの事業を実施しており、講座によっては抽選になるほどの人気があると聞いております。

平均寿命が延び、高齢者の人口が増えていくことを考えると、高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう、さらなる取組みが求められております。

そこで伺います。

人生100年時代を見据え、健康寿命延伸のため、区として今後どのように高齢者支援に取り組んでいくのか区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、人生100年時代に向けた高齢者への支援についてのお尋ねです。

健康寿命の延伸には「フレイル」を未然に防ぐことが重要です。区は、介護予防総合センターを中心に各種の介護予防事業を実施するほか、コロナ禍を契機にオンラインでの介護予防講座を開始いたしました。

令和5年度から、新たに、高齢者向けにVRなどの技術を活用したeスポーツの体験機会を創出するなど、様々な角度から高齢者のフレイル対策に力を入れてまいります。

さらに、健診結果や介護情報を横断的に分析し、港区の高齢者の特徴的な健康課題である低栄養や生活習慣病のリスクが高い方に個別の保健指導を開始するなど、高齢者の健康寿命の更なる延伸に取り組んでまいります。

4 問目【ひとり親家庭への支援について】

次に、「ひとり親家庭への支援について」、伺います。

雇用の環境は、長引く景気の低迷で依然として厳しい状況が続いています。

物価も円安等の影響を受け、高騰しており、生活に影響が及んでいます。

区では、ひとり親家庭への支援として、「ひとり親世帯臨時特別給付金」事業や「低所得者のひとり親世帯に生活を支援する特別給付金の給付」など様々な支援を行っています。

ところで、ひとり親家庭で、福祉資金緊急小口資金や総合支援資金生活支援費の特例貸し付けを活用されている方が、かなりいるのではないかと思います。

先ほど述べた給付金を、貸し付けの返済に活用されている方も、いるのではないかと思います。

今後も引き続き、ひとり親家庭の就労や、学習など生活を注視して適切な支援を推進していただきたいと思います。

そこで伺います。

コロナ禍が3年を経過しました。経済の状況は依然として厳しい状況です。ひとり親家庭への支援について区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、ひとり親世帯への支援についてのお尋ねです。

区は、低所得のひとり親世帯を対象に、昨年度から、食料品等を自宅に配送する、エンジョイ・セレクト事業で生活を支援しております。これまで実施した利用者アンケートでは「物価高騰の中、本当に助かっている。」「区の支援で勇気づけられた。」などのご意見をいただいております。

また、今年度は、低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給しております。

今後も、引き続き、自立に向けた就労支援も含め、必要な方に適切な支援が届くよう努めてまいります。

5 問目【ヤングケアラーへの支援について】

次に、「ヤングケアラーへの支援について」伺います。

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども「ヤングケアラー」は、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

家族の世話といっても各家庭まちまちです。相談する窓口や情報

検索サービスが様々設けられており、日本精神保健福祉士協会では、子どもに、家族にどう向き合ったらいいのだろう。自分の気持ちにどう付き合ったらいいんだろう。「おうちのなか」の困りごと話してもいいのかな。等の相談を受け付けております。

このような機関があることを家族の世話を日常的に行っている子どもたちが知っているのかと気になります。

昨年9月に区と教育委員会が行ったヤングケアラーの実態調査では、家族などの面倒をみている子どもが、区がヤングケアラーと把握していた件数より多かったということです。

区長は、所信表明で、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども「ヤングケアラー」への支援が急務です。

子ども家庭支援センターに社会福祉士などの資格を持つ専門員を新たに配置して支援体制を強化し、ヤングケアラーの早期把握と適切な支援につなげてまいります。」とおっしゃいました。

そこで伺います。

早急に子どもたちに手を差し伸べるためにヤングケアラーを支援する専門員を配置して、支援体制を強化するということですが、具体的にどのような支援を行うつもりなのか、区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、ヤングケアラーへの支援についてのお尋ねです。

区は、本年4月から、ヤングケアラーを支援するコーディネーターを配置し、地域全体が子どもの権利を理解し、子どもを支援するため、福祉、医療、教育及び民生・児童委員等関係機関と地域住民へ向けて、ヤングケアラーへの支援方針を示すガイドラインを作成いたします。

また、関係機関等の支援者同士の顔が見える関係を築くため、コーディネーターが中心となり、セミナーや連絡会などを開催し、ヤングケアラーの早期発見と具体的な支援をするための取組を進めます。

今後も、地域が一体となって、子どもたちを見守り、成長を支える社会の実現を目指してまいります。

6 問目【合計特殊出生率向上に向けた取組みについて】

次に、「合計特殊出生率向上に向けた取組みについて」お伺いしま

す。

合計特殊出生率は、直近の令和3年の値が、国1.30、東京都1.08、区1.27となっており、全国的に減少傾向が続いています。

合計特殊出生率を引き上げ、人口構成をバランスのよい長い長方形型の形成に向けて、早急に取り組まなければなりません。

歯止めがかからない、合計特殊出生率を上げるには、様々な支援策を総合的に打ち出していく必要があると思います。

これまで、区は、出産費用の助成や第二子以降の保育料無料化など、国や東京都に先駆けて取り組んできました。

区は、令和4年1月に「港区就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」を実施しました。

そして、その調査結果を速やかにまとめ、すぐに実行できる施策として「みんなと子どもすくすくアクション 港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた30の子育て支援策」を策定しました。

国が、子育て支援策を重視していくなか、すぐに施策に結び付ける区の姿勢を評価いたします。

この施策は、子ども家庭支援部だけでなく、保健所、教育委員会など、子どもに関わる部門が連携して検討を進めたとのことで、総合的にまとめた30の支援策は、子育ての安心感につながるものです。

こうした積み重ねが、合計特殊出生率の向上に結びつくものと思います。

そこで伺います。

「みんなと子どもすくすくアクション」の施策を合計特殊出生率の向上にどのように結び付けていくのか、区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、合計特殊出生率向上に向けた取組についてのお尋ねです。

昨年実施した未就学児のいる全世帯調査で、出産時の経済的な不安や、子育ての孤独感や負担感、乳幼児のいる世帯での移動の難しさなど、様々なお声をいただきました。

このような声を踏まえ、出産費用助成金の区独自の上限度引上げや、産後母子ケアの充実、複数の未就学児がいる世帯へのタクシー利用券給付など、30の子育て支援策を新たに「みんなと子どもすくすくアクション」として今月策定いたしました。

今後も、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援を一層充実させ、港区で安心して希望する人数の子どもを産み育てられる環境整

備を積極的に進め、区の合計特殊出生率の向上に努めてまいります。

7 問目【我が国の経済を支えている中小企業の経営支援について】

次に、「我が国の経済を支えている中小企業の経営支援について」伺います。

新型コロナウイルスは、我が国にも伝播し、経済に甚大な影響を及ぼしております。

区は国内で感染の確認の発表を受け、区内の中小企業者の経営に影響が及ぶと認識し、経営を支援する「新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん」事業を直ちに立ち上げました。

この制度でのあっせん件数は約 8,500 件、あっせん金額は約 400 億円とのことです。

この数字から、新型コロナウイルスが経営に多大な支障を来していることが伺えます。

感染は3年たった今でも続いておりますが、区はこれまでに、「特別融資あっせん」の返済の据え置き期間の延長や信用保証料、利息の全額補助など様々な経営支援策を講じてきました。

ところで、経営者は事業を継続するために経営計画の見直しや経費の削減、営業活動の強化等を行うなど不断の経営努力を重ねておりますが、景気の回復が見込めない現在の状況下では、今が潮時と考虑廃業する方もおられます。

また、努力を重ねたにもかかわらず倒産に追い込まれる事業者もあります。廃業や倒産は、連鎖倒産の引き金にもなり得ることです。

そこで伺います。

あらゆる観点から、さらなる経営支援、経営相談を推進していただきたいと思っております。区長のご所見を伺います。

< 区長答弁 >

次に、我が国の経済を支えている中小企業への経営支援についてのお尋ねです。

区は、令和2年3月、国や他自治体に先駆けて新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせんを開始するなど、区内中小企業の資金繰りを強力に支援してまいりました。

さらに、コロナ禍でも積極的に事業を展開する中小企業を支援するため、巡回相談を拡充したほか、DX促進支援補助制度、販路拡大や人材確保のための広告宣伝費等への補助制度など、適時事業者のニーズを踏まえた施策を新たに創出してまいります。

今後も引き続き、地域経済を支える区内中小企業が将来に向かって安定した事業活動を展開できるよう、的確な支援を迅速に実施してまいります。

8 問目【プレミアム付き区内共通商品券の効果と今後の発行支援について】

次に、「プレミアム付き区内共通商品券の効果と今後の発行支援について」伺います。

区は、区内商店街の振興をもたらすために、プレミアム付き区内共通商品券発行支援事業を進めております。

この事業は、商店に売上げの向上をもたらすとともに消費者にとってもメリットがあり、この相乗効果に期待が寄せられています。

さて、区内の商店は、コロナ禍、円安等の影響を受けて業績が低迷しています。区は、商店の経営を支援するためにプレミアム率の引き上げ、発行額の増額等を行ってきました。また、利用促進を図るため、取扱店の拡大にも努めてきました。

商店の方々から、10億円の発行に加え、3月には0歳から高校生までの子育て世帯に子ども一人につき5万円、総額22億円の商品券が発行され、商店街が潤う一助になるよう経営努力を重ねていくとの声が届いております。

そこで伺います。

プレミアム付き区内共通商品券の効果と今後の発行支援について区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、プレミアム付き区内共通商品券の効果と今後の発行支援についてのお尋ねです。

区は、コロナ禍の3年間で総額65億円分のプレミアム付き区内共通商品券の発行を支援し、地域での消費を後押ししてまいりました。

商品券取扱いのために商店会に加入する店舗も増えており、今後の商品券事業に期待する声が寄せられています。

また、事前申込み制の導入、商品券の電子化等により購入層も変化しており、20代から50代では、電子商品券の申込みが紙商品券を上回るなど、商店街の新たな顧客獲得や区民生活支援に着実な効果を上げています。

今後も、区内商店街の景況や物価高の状況などを注視し、商品券の発行支援を通じ、商店街活性化に取り組んでまいります。

9 問目【起業家への支援について】

次に、「起業家への支援について」伺います。

港区には大企業や外資系企業が集中し、活発な経済活動が展開されております。また、大規模な再開発により、常に変化を続けている地域です。

そのため、集積する魅力的な地域資源を生かした新たな事業の展開も見込まれます。魅力が膨らむことは地域経済のさらなる活性化になります。

区では創業を支援するために冊子を発行しており、創業セミナーや創業の計画書の作成、融資あっせん等創業準備期から創業後の支援など、様々なサービスを案内しております。

相談体制は、今後も引き続き、起業を考えている方々が、起業できるか否か思い悩まず、躊躇することなく気軽に相談に伺えるような体制づくりに努めていただきたいと思います。

相談で得た様々なアドバイスは、たとえ起業への道が開かれなくても、次の機会に大いに役立つと思います。

この創業支援制度のさらなるPRに努めるとともに、気軽に相談に応じてくれる体制も周知していただきたいと思います。

この他にも、創業やその後の安定的な事業運営の支援、また、新市場や他分野への進出を考えている企業に対するアドバイザーの派遣など事業拡大を後押しする支援も行っております。今後も、充実を図っていただきたいと思います。

ところで、産業の振興、活性化には、新たな視点やアイデアを持った活発な事業者が多く誕生することも重要です。

港区には従来から起業を志す人が多く、そのための各種支援策も行われておりますが、コロナ禍でも創業に関する相談は多かったとお聞きしております。

令和4年4月、産業振興センターが開設し、起業家を支援する環境はより充実されました。

アフターコロナにおいて港区の産業を再び活性化させていくためには、これまで以上に創業支援策を繰り広げ、多くの起業家を港区に呼び込むことが必要だと思っております。

そこで伺います。

「創業の夢をカタチに」する起業家支援について区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、起業家への支援についてのお尋ねです。

区は、昨年4月に開設した産業振興センターを拠点に、起業を志す人に対し、事業所として利用できるコワーキングスペースの提供や、中小企業診断士の伴走による綿密な創業計画の作成支援、創業融資あっせん、新規開業賃料補助など、幅広く支援しております。

さらに、起業家同士の交流会や創業セミナーの開催など、事業の安定・育成に向けた取組も積極的に行っております。

港区が、創業の地として選ばれ、活力ある多くの起業家が集う魅力的な場所となるよう、新たな取組である事業コンテストの開催などにより、更に充実した起業家支援を展開してまいります。

10 問目【歩行者の安全確保の取組について】

次に、「歩行者の安全確保の取組について」伺います。

自転車は、道路交通法の規定により、歩道に「自転車通行可」の標識があるときや、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者などが普通自転車を運転するとき、また、道路工事などのために車道の左側部分を通行することが困難な場合などやむを得ないと認められる場合を除き、車道通行が原則となっております。

しかしながら、現状は、必ずしもこのルールを守る人ばかりではなく、自転車に乗車したまま歩道内を歩行者の間を縫うように走る人や、最近では電動キックボードに乗って歩道内を走行する人も多く見られ、歩行者にとってはとても怖い思いをすることが1度や2度ではありません。

令和4年の区内の自転車の交通事故件数は405件で、そのうち歩行者との接触事故が48件発生しており、歩行者の安全確保が急務であると思います。

特に、高齢者は、自転車が近づいてきて危険と感じても機敏な動きで避けることは難しく、自転車を避けようとして転倒してしまい、骨折をしたとの声も届いています。

そこで伺います。

区は、これまでも、歩行者の安全確保のため、様々な対策を行っていただいておりますが、コロナが落ち着いてきて、外出の機会が増えてきた今、あらためて、区民の誰もが安全に、安心して歩道を通行できるよう、歩行者の安全確保の取組について区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、歩行者の安全確保の取組についてのお尋ねです。

区は、歩道のバリアフリー化や、区ホームページ、SNSなどを活用した自転車利用のルール・マナーの普及啓発により、高齢者と子どもの交通安全を確保し、自転車の安全利用の取組を進めております。

今後も、誰もが安全に安心して快適に道路を通行できるよう、歩行者と自転車との事故防止のための自転車ナビマークの設置を推進するとともに、各警察署と連携し、歩行者と自転車や電動キックボード利用者との交通事故を防止するため、走行ルールの普及啓発や広報活動などを推進まいります。

11 問目【白金高輪駅周辺の建築物の用途制限について】

次に、「白金高輪駅周辺の建築物の用途制限について」伺います。

白金高輪駅周辺は、明治時代には多くの工場が古川沿いに立地し、その後、魚籃坂下商店街などの商店街の形成などを通して、住宅や商業・工場など多様な用途が共存するまちとして発展してきました。

平成12年には、白金高輪駅が開業するなど、交通の利便性の高い地域として現在に至っています。

平成17年に白金1丁目東部地区第一種市街地再開発事業が完了し、白金アエルシティが開業しました。

また、令和5年2月に白金1丁目東部北地区第1種市街地再開発事業の建築工事が竣工し、白金ザ・スカイが竣工しました。

そのほか、駅周辺では、白金1丁目西部中地区再開発組合が設立し、開発計画が進んでいるとともに、三田五丁目西地区においては、市街地再開発事業による街づくりを目指して、地域の皆様が検討を進められていると聞いています。

さらに、白金高輪駅から品川駅とつながる東京メトロ南北線の延伸が計画されているなど、品川駅周辺に整備される国際競争力強化の拠点との連携により、白金高輪駅周辺は更なる地域の活性化が期待されます。

一方、商店街を中心とした古くからの街が栄え、人が住み、働き、賑わってきた白金高輪駅周辺は、安心して暮らせる街が引き継がれてきました。既に完成した再開発ビルなどにも、地域の風紀を乱すような風俗営業等が入店していないと認識しております。

開発機運の高い昨今の状況において、今後、再開発事業などの大規模開発などによる街づくりが進展する中においても、これまで継承されてきた白金高輪駅周辺らしい街づくりが継承されるものであってほしいと願っています。

そこで、伺います。

今後、白金高輪駅周辺で再開発事業などの大規模開発が進展していく折にも、風俗営業が進出してこないよう、区としても積極的に取組んでいただきたいと思いますと考えますが、区長のご所見を伺います。

<区長答弁>

次に、白金高輪駅周辺の建築物の用途制限についてのお尋ねです。

区はこれまで、白金高輪駅周辺で大規模な街づくり事業が行われる際は、風俗営業の用に供する建築物について、都市計画で用途制限を定め、適切に規制してまいりました。

また、令和3年7月に策定した白金高輪駅東部地区まちづくり構想では、にぎわいと落ち着いた居住環境が両立したまちを目指す方針を示しております。

引き続き、白金高輪駅周辺の地域の個性を生かし、安全・安心で快適な都心生活を育むまちを実現するため、大規模な街づくり事業が行われる際は、都市計画において建築物の用途を適切に制限してまいります。

12 問目【規範意識の醸成に向けた取組について】

次に、「規範意識の醸成に向けた取組について」伺います。

情報通信技術の進歩や国際交通網の発達などにより、社会、経済、文化など様々な分野でグローバル化が進み、世界各国との関係が深まっています。

こうした中、教育には、異なる文化や背景をもつ人々と共に生きる意識をもち、自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する、国際人の育成が求められております。

高度情報化社会の実現は、グローバル化の進展だけではなく、多様な働き方、生き方を創出するとともに、新しい形で人と人とのつながりを生み出すなど、人々の生活に大きな変化をもたらしています。

核家族化や共働き世帯の増加等、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、家庭や地域の中でのコミュニケーション、世代間交流の機会が減少しています。

そのため、家庭内で社会性が育まれにくくなっているほか、家庭を通じて地域とつながる機会の減少により、子ども、親、高齢者な

ど、世代を問わず孤立感が増しているといった課題が生じています。

また、学校においては、児童・生徒の規範意識の低下やいじめ・不登校の増加などが問題となっています。SNSを使ったインターネット上でのいじめや誹謗中傷など、いじめの質の変化に伴い、発見や対応の難しさが指摘されています。

そこで伺います。

学校においては、何より学力向上が求められていると思いますが、私はそれ以前に、子どもたちの規範意識の醸成が一番大切であると考えますが、教育長のご所見を伺います。

<教育長答弁>

ただいまの自民党議員団の清原和幸議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、規範意識の醸成に向けた取組についてのお尋ねです。

国は、「知・徳・体」のバランスの取れた力を学校教育で育むことを目標としておりますが、港区教育委員会では、この順番を「徳・知・体」とし、「徳」に重点を置き、自分を大切にするとともに、他者の痛みを理解し、思いやる心の育成に取り組んでおります。

各学校では、児童・生徒の集団や社会の一員としてよりよい人間関係を築こうとする社会的資質を伸ばすとともに、自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援できるよう、児童・生徒が、自ら考え・議論する道徳授業や、いじめをはじめとする、様々な人権課題への理解と認識を深める人権教育にも積極的に取り組んでおります。

教育委員会は、今後も各学校が家庭はもとより、町会・自治会や「社会を明るくする運動」などに取り組んでいる保護司会等の関係団体を含む地域の皆様とも連携・協力しながら、児童・生徒の規範意識の醸成に取り組んでいけるよう支援してまいります。

13 問目【進学に不安を抱いている家庭への支援について】

次に、「進学に不安を抱いている家庭への支援について」伺います。

私は、令和2年第二回定例会の一般質問で、家計が急変した保護者への就学

援助について質問したところ、就学援助の申請を促す通知を6月末に再度、学校を通じて各家庭に周知し、子どもたちが安心して学ぶことができる支援を実施してまいります。とご答弁いただきました。感謝しております。

ところで、コロナ禍が3年を経過しましたが、未だに景気は、回

復しておりません。事業を継続するために運転資金を借り入れている経営者はこれから返済していかなければなりません。このように経営や就業状況は、厳しい状況が続きます。

個人経営者で、今後の経営について家族で相談をしている方もいるのではないかと思います。

子どもたちの中には、親に負担がかからないようにと、進学に不安を抱いている子もいると思います。子どもたちが安心して勉強に励む環境を保つことは私たちの責務です。

そこで伺います。

子どもたちが抱いた夢を叶えるために教育委員会は、どのように取組まれているのか教育長のご所見を伺います。

<教育長答弁>

最後に、進学に不安を抱いている家庭への支援についてのお尋ねです。

教育委員会は、来年度から、公私立を問わず、児童・生徒の保護者を支援するため、就学援助の対象者を、私立小・中学校へ就学する児童・生徒に拡大します。

大学においては、貸付型奨学金に加え、令和3年4月から返還義務のない給付型奨学金制度を開始し、これまでの2年間で計70名が給付奨学生となり、経済的不安を感じることなく安心して勉学に励んでおります。

引き続き、就学援助や奨学金等を効果的に周知し、子どもたちが夢の実現に向けて挑戦できるよう支援してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

14 問目【ウクライナ情勢を踏まえた平和啓発について】

次に、「ウクライナ情勢を踏まえた平和啓発について」伺います。

2022年2月24日、ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始してから、まもなく1年が経過しようとしています。

この1年、毎日メディアを通して、ウクライナの人々の平和な暮らしや命が奪われていく様子を目にしてきました。

こうした事態を、世界の恒久平和を願い「平和都市宣言」をし、平和な社会の構築のために各国の市民同士の友好親善に取り組んできた港区としては、断じて容認することは出来ないと思います。

ウクライナ情勢の動向など、平和や戦争時の人権に関する問題が注目されている中、昨年11月には、私は、総務常任委員会の委員と

して、戦争の悲惨さや平和の尊さ、平和行政について調査、研究するため、先の大戦で住民を巻き込み、国内最大規模の戦地となった沖縄県を訪問し、視察しました。

多くの子どもが犠牲になった対馬丸事件を正しく後世に伝えることを目的とした対馬丸記念館や、沖縄陸軍病院の内部を保存、公開している南風原文化センター、沖縄戦に看護要員として動員され亡くなったひめゆり学徒の遺影や遺品、生存者の証言映像や手記が展示されている、ひめゆり平和記念資料館などを現地視察し、戦争の悲惨さを学び、また、戦争体験を忘れることなく、未来へ継ぐための取組みの重要性を改めて実感いたしました。

沖縄県を視察し、「戦争を繰り返してはならない」、その想いをより一層強くする中、今なお続くウクライナへの軍事侵攻が、現地の人々の生活にどのような脅威を及ぼしているのか、世界から多くの方が集う港区としても発信し、平和の尊さを伝えていく必要があると思います。

そこで伺います。

区の施策として、ウクライナ情勢を踏まえた平和啓発が必要だと思えますが、区長のご所見を伺います。

以上で、質問を終わります。ご清聴いただき有難うございました。

<区長答弁>

最後に、ウクライナ情勢を踏まえた平和啓発についてのお尋ねです。

区が本年度開催した平和展では、ウクライナへの平和の想いを込めた内容を企画し、区民とともに国際平和を考える機会といたしました。

ウクライナの子どもたちが平和をテーマに描いた作品「キッズゲルニカ」を展示するとともに、区内を拠点に活動する在日ウクライナ人の団体や、国連難民高等弁務官事務所と連携し、ウクライナの平和を願うアート作品や、現地で避難を強いられる人々の様子を紹介するパネルを展示いたしました。

今後も、こうした関係機関や団体と連携しながら、ウクライナにおける惨禍や平和の尊さを区民などに積極的に発信し、世界の恒久平和の実現に向け、取り組んでまいります。

よろしく御理解のほどお願いいたします。

教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。

【令和5年度 予算特別委員会】（令和5年2月24日）

1 問目【ふるさと納税が税収に影響を与えている】

最初に、区財政に影響を与えている「ふるさと納税」制度について伺います。

区の財政状況は、令和5年度予算案において、特別区民税収入が前年度比約50億円増の865億円、また、地方消費税交付金も前年度比約17億8千万円増と見込まれており堅調です。

堅調ですが、区の財政は、国の税制改正により影響を受けております。

地方消費税交付金は、平成30年度に清算基準の見直が行われて減収となりました。

特別区民税収入は、平成20年に導入された「ふるさと納税」の影響を受け、本来、港区の財源になるものが、他自治体の財源となり、令和4年度は、63.6億円の影響がありました。その累積額は、令和4年度の時点で、268.1億円に上ります。

区は、「ふるさと納税」を受けるために12項目を掲げており、令和3年度の納税額は5200万円となりました。

「ふるさと納税」は、「返礼品」が期待されておりますが港区は納税された浄財を満額団体の活動に反映するため、「返礼品」は設けておりません。

港区が、制度の趣旨を真摯に受け止めることは理解できますが、流失額対策や納付対策を講じることも必要だと思います。

港区には、集積する魅力的な地域資源があります。これらの資源などの活用も含め区商連や観光協会などを交えて「返礼品」について検討してもよいのではないかと思います。例えば、地域の魅力をプリントした、エコバッグを返礼するのもよいのではないかと思います。

そこで、これらの魅力的な地域資源を活用した「返礼品」を用意し、「ふるさと納税」の影響を受けている港区が港区ならではの「ふるさと納税」にするため、区はどう考えているのか、お尋ねいたします。

<企画課長答弁>

区は、寄付文化を醸成するための「港区版ふるさと納税制度」において、区内の公益団体への支援も行っております。今年度は、区職員

が大学を訪問し本制度を周知した結果、新たに学校法人への寄付が増え、昨年度実績と比較して令和5年1月末現在で寄付の総件数は17件、総額は約3,000万円増加しております。

返礼品を目的としたふるさと納税については、一部の寄付者のために、自治体の税収がその調達費用や事務経費として使用されてしまうことなど、様々な課題があると認識しております。

「港区版ふるさと納税制度」ではそうした返礼品を設けておりませんが、お礼状や寄付を活用した区の事業実績の報告により、寄付者に感謝の気持ちをお返ししております。

区は今後も、寄付の文化が一層育まれるよう「港区版ふるさと納税制度」の寄付の活用先の見直しや拡充に積極的に取り組んでまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年2月24日)

2 問目【エレベーターに震災などで閉じ込められた時の外部との連絡手段について】

次に、エレベーターに震災などで閉じ込められた時の外部との連絡手段について伺います。

区は、防災対策として、今年は、携帯トイレを配付する事業を立ち上げ、概ね年内を目処に一人あたり20個を配付するとのことです。

次回には、非常時の給水袋などが配付される事を期待しております。

また、区は、首都直下型地震等の被害想定の見直しを踏まえ災害対策を強化しています。昨年8月には、「エレベーター閉じ込め対応の出張訓練の実施」が発表されました。実施回数が10回ですが今後、回数を増やして頂きたいと思っております。要望しておきます。

ところで、エレベーターは、地震が起きると安全を確保するために緊急停止します。そのため、閉じ込められることが想定されます。そこで、閉じ込められた時の外部との連絡手段の確保をしておかなければならないと思っております。

さて、区内のエレベーター設置台数は、一般社団法人東京都昇降機安全協議会の令和3年度、港区内全体の昇降機定期報告台数及び共同住宅の設置の報告台数」によりますと、15,986台で、その内の4,530台が共同住宅と報告されています。

エレベーターが、緊急停止してから最寄りの階に移動するまで何時間かかるのか分かりませんが外部との連絡は、エレベーターに設

置されているインターホンで出来ますが、主に管理会社や建物の管理室との通話に用いられる設備です。

閉じ込められた方々は、外部の状況などが分からず不安を抱きますので、不安払拭には、家族や友人、知人のとの会話も重要で、復旧までの励ましにもなります。

外部と連絡を取る連絡機器としては、トランシーバーが良いのではないかと思います。

そこで、伺います。

区では、トランシーバーのあっせんを行っておりますが、エレベーターに閉じ込められた方々が、外部との連絡を確保する手段としてトランシーバーの活用、加えて無償配付を検討して頂きたいと考えますが、如何でしょうかお尋ねいたします。

<防災課長答弁>

区では、本年1月から、区民が居住する共同住宅でエレベーターに閉じ込められた際の対処方法を実際に体験していただく訓練を実施しております。訓練には、エレベーター内に設置されたインターホンを通じて、外部と連絡する内容も含まれております。

保守事業者を確認したところ、エレベーター内のインターホンは、マンション内の管理室、または24時間の遠隔監視を導入している場合は、保守事業者の管理センターに繋がることで、相手方に繋がるまで呼び続けることになっていることが多いとのことでした。

エレベーターのかごの中は、気密性の高い二重の扉となっていることもあり、トランシーバーについては、電波が届きにくいことや、電源の確保などの課題があり、利用には難しいものがあると考えております。

トランシーバーの搭載や無償配付については、今後、エレベーター閉じ込め対応訓練を実施していく中で、保守事業者の意見も聴きながら、利用の可能性や課題について整理してまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年2月24日)

3 問目【高輪消防団のポンプ操法など訓練場所の確保について】

最後に、高輪消防団のポンプ操法など訓練場所の確保について伺います。

高輪消防署は、火災による死者発生なし、3,000日を令和5年1月4日に達成し、令和5年1月25日付で消防総監賞を受賞されました。

これもひとえに、署員の皆様、並びに、消防団の皆様の防火活動の賜によるものと敬意を表します。そして、心より感謝申し上げます。

ところで、高輪消防団のポンプ操法大会はコロナ禍により見合わされておりましたが、令和4年10月30日に操法を披露されました。

操法には、各分団の車両が用いられた正に本番さながらの素晴らしい士気旺盛な消火活動を拝見しました。

さて、消防団は生業の傍ら、地域を守るという強い使命感を抱いて、活動されており私たちの生命や財産を守るために災害活動訓練、応急救護指導など様々な訓練を重ねております。

訓練をする上で、「訓練に集中出来る場所の確保」という課題があります。

訓練では、指揮命令を下すために、声を発しなければなりません。ポンプも稼働しなければなりません。

周辺の皆様から、いつ、声や音がうるさいと怒鳴られるか気になり、訓練に集中出来ない状況です。

消防署や港区も訓練が行われる周辺の皆様に対して、消防団の活動への理解促進に努められていることは承知しておりますが、なお一層、理解を深める取組みを推進していただきたいと思っております。

将来の訓練場所として、消防署の隣地に新国際高校の新設が予定されています。高校の校庭が使用できるよう強く東京都に対して要求しておくべきと考えます。

そこで伺います。

高輪消防団が集中して訓練する場所の確保を早急に行うべきと考えます。今後の区の見解についてお尋ねします。

<高輪協働推進課長答弁>

区では、現在、都立新国際高校（仮称）を設置する東京都に対し、消防団の訓練場所としての利用について協力を要請しております。

また、その他の場所についても情報収集し、高輪消防署と連携しながら、地区内で消防団の皆さんが安心して訓練を行える場所の確保に向けて取り組んでまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 （令和5年2月27日）

4 問目【羽田空港新飛行経路について】

羽田の新飛行経路についてお伺い致します。

新飛行経路については、これまで幾度か質問してきましたが、白

金地域の皆様から寄せられた声も含めて伺います。

港区議会は、平成16年3月に国土交通省に対し「都心ルートを含む「分散ケース」に反対し、海上を最大限活用したルートの設定を求める」意見書を提出しております。

直近では、令和3年6月には「固定化回避に係る検討においては、今後の航空技術の進展に伴う新たな取組みや海上ルートの活用はもとより、地方空港の更なる活用による飛行経路の分散化を求める」意見書を提出しました。

区長は、令和4年3月18日に国土交通省に対して、騒音等の対策や新飛行ルートの固定化回避など4項目を明記し検討に役立てるよう要請しました。

議会も区長もこのように取り組んでいます。

私は、令和2年第二回定例会の一般質問で、落下物に対する不安や機影を見て恐怖を感じた。思った以上にうるさい。便数が多すぎる。新飛行経路は常軌を逸している。経路見直しや撤回等、多くの区民の皆様、また、地域の皆様から叱責を受けていると紹介しました。状況は現在も同様です。

我が家は、C滑走路を活用する経路のほぼ真下に位置しており、航空機が飛行する高度は約550メートルです。そのため、皆様から寄せられた意見や要望は十分に理解ができます。

この新飛行経路の導入には、騒音負担の平準化の観点も考慮したとのことですが、かつて申し上げた通り人口密度を考慮していただきたいと思います。また、離発着機の交錯を避けるため、そして、空港を最大限有効に活用するなら、滑走路を二層式という発想もあってよいのではないかと思います。日本の土木技術なら可能だと思います。

このほかにも固定化を回避する対策として成田や茨城空港の活用が考えられますが、都心へのアクセスという課題があります。解決する手段としては新幹線や弾丸道路の新設だと考えます。

国土交通省の「空のカーボンニュートラル」に向けた取組の中で、経路短縮を検討する必要があると示されております。経路を短縮するなら海上ルートがベストです。今申し述べたように、固定観念にとらわれることなく、検討してほしいと考えます。

そこで、伺います。

海上ルートや更なる地方空港の活用、そして、区や私のところへ区民の皆様から寄せられている意見や要望を再度、港区が早急に国土交通省に伝えるべきと考えますが如何でしょうか？お伺い致します。

<環境課長答弁>

区には日頃から、騒音や落下物の不安などの声が区民から寄せられており、いただいたご意見は全て国に伝えております。

また、お寄せいただいた多くの意見を踏まえ、国に対し、海上ルートを活用、地方空港の活用等による飛行ルートの分散化、今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路の様々な運用など、固定化回避に向けた検討を加速するよう要請しています。

ご提案のありました、個別に寄せられたご意見につきましても、区に寄せられたご意見と同様に、早期に国へ伝えてまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年2月28日)

5 問目【生活福祉資金などを借入れている家庭への支援について】

生活福祉資金などを借入れている家庭への支援について伺います。

港区社会福祉協議会では、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした、生活福祉資金貸付事業を行っております。

この生活福祉資金貸付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、緊急小口資金事業が新たに立ち上げられ令和2年3月25日から受付が開始となり、緊急小口資金・総合支援資金共に貸付利子が無利子、連帯保証人が不要となっております。

ところで、令和2年1月頃の報道で、ある福祉協議会では、1日で1年間分に当たる相談件数と貸付けが行われたと報道されました。そこで、私は、新型コロナウイルス感染症が区民生活にどの程度影響を及ぼしているのかと思い、港区社会福祉協議会に制度活用状況を問い合わせたところ、平成30年度の緊急小口資金の申請者は2件で、生活支援費の申請者はいなかったとのこと。令和2年5月末時点では、福祉資金緊急小口資金の申請者は1613件で、総合支援資金生活支援費の申請者は、467件との報告を受けました。

私は、申請者数の多さに驚きコロナ禍が区民生活に多大な影響を及ぼしていると思い、給付金の給付について令和2年第2回定例会の一般質問で、質問した次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付けは、令和2年3月25日に受付が開始されました。特例貸付けの利息は無利子ですが、それ以前の貸付けは、連帯保証人が立てられない場合は、一部を除き有利子です。

そこで伺います。

コロナ禍の影響で、生活の維持や再建には厳しい状況です。3月25日以前に貸付けを利用され現在返済中の方がいらっしゃると思います。そこで、担保として受け取っていた利子を貸付金が完済された時点で全額返済していただきたいと思います。如何でしょうか？お尋ねします。

<保健福祉課長答弁>

生活福祉資金などを借り入れている家庭への支援について生活福祉資金貸付制度は、厚生労働省の「生活福祉資金貸付制度要綱」に基づき、都道府県社会福祉協議会が事業実施主体となり、各区市町村の社会福祉協議会が受付・相談業務を受託しています。

本貸付は、全国一律に実施されていることから、連帯保証人を立てずに完済した方に対して、港区社会福祉協議会が独自に利子を返還することはできませんが、港区社会福祉協議会では、貸付時から償還時まで、借受人に寄り添いながら相談を受けるとともに、借受人の状況に応じ、「償還猶予」等の案内を行っています。

区は、港区社会福祉協議会に対し、引き続き丁寧な対応を行うよう指導してまいります

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年2月28日)

6 問目【合計特殊出生率向上に向けた取組みについて】

合計特殊出生率向上に向けた取組みについて伺います。

人口減少は、将来、労働力の減少や社会保障への影響、社会活力などの低下を招く恐れがあると言われております。歯止めをかけるために、私たちは、責任を持って取り組まなければなりません。そのため、人口構成をバランスのよい長い長方形型の形成に向けて、早急に取り組まなければなりません。

区では、子育て支援として出産費用の助成や第二子以降の保育料無料化など、国や東京都に先駆けて取り組んできました。また、昨年実施した未就学児のいる全世帯調査を踏まえて子育てを支援する「みんなと子どもすくすくアクション」を策定した。この施策は、子ども家庭支援部だけでなく、保健所、教育委員会など、子どもに関わる部門が連携して検討を進めた。区長は、今後も、子育て期の切れ目のない支援を一層充実させていくと、力強い答弁をされました。

ところで、出生率、出生者数を向上するためには子どもを、安心して産み育てる環境の確立すなわち、子育ての環境の基盤の構築が必

要だと考えます。

子育ての期間は、妊娠して出産し保育園へ預け、6歳になると小学校に入学。6年を経て中学へ進学、そして高校を卒業する時期までが概ねです。

若い世代は収入が低く、子育てにかかる費用が世代に重い負担となっています。負担軽減策を構築して切れ目のない充実した公的支援を総合的に展開することが必要です。

未来への投資を怠ると社会保障制度などに影響が及びます。すなわち、付が回ってきます。惜しむことなく進めるべきです。

そこで伺います。

次世代に対して、よりよい社会を引き継ぐことは、私たちの責務と考える。そのためには、出生率、また、出生者数の向上に向けて、思い切った抜本的な改革をしなければならないと考えます。区の取組む姿勢について伺います。

<子ども家庭課長答弁>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、子育て家庭を取り巻く環境が変化し、保護者のニーズは多様化しております。

区は、新たな子育て家庭のニーズに速やかに応えることができるよう、昨年1月に就学前児童の全世帯を対象に、アンケートを実施し、出産費用助成金の引上げ、産後母子ケアの充実や多子世帯の移動支援の充実など、30の子育て支援策を新たにまとめ、更なる充実に取り組んでおります。

今後も、子育て家庭のニーズを速やかに施策につなげ、港区で安心して希望する人数の子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援が充実した環境を積極的に整備し、区の合計特殊出生率の向上に努めてまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月1日)

7問目【新型コロナウイルスの感染から得た教訓を生かした、新たなウイルスなどに対する感染対策の強化と確立について】

次に、「新型コロナウイルスの感染から得た教訓を生かした、新たな感染対策の強化と確立について」伺います。

新型コロナウイルスが伝播してから3年以上が経ちました。この間、ウイルスは、変異を繰り返し、猛威を奮ってきましたが、日に日に、感染者数は減少の傾向です。また、ウイルスは発生時と比較して

弱毒化したのではないかと思えます。

改めて、医療従事者や保健所、区職員の皆様の献身的な対応、また、特効薬や経口薬の開発に向けて一心不乱に取り組んでいる研究者の皆様に敬意を表する次第です。有難うございます。

新型コロナウイルスが伝播した時、いずれ、季節性インフルエンザに効果がある「リレンザ」や「タミフル」などのような経口薬が開発されて、一般的に処方されると期待されていましたが、未だ、叶わない状況です。

新型コロナウイルスは弱毒化したのではないかと申しましたが、今後、どのように変異するのか分かりません。注視していかなければならないと思います。

感染症は、国外で鳥インフルエンザが鳥から人に、デング熱がシマ蚊の媒介により人に感染したという報道がありました。

社会経済活動のグローバル化に伴い訪日客や輸入品は増加の傾向です。そのため、何時、既存のウイルスや新型のウイルスが国内に忍び込むのか予測ができない状況です。

猛威を奮う新型コロナウイルスが伝播した時、感染防止対策として手指消毒の徹底、マスクの着用、不要不急の外出の禁止等の措置が取られ、教育や保育施設など、あらゆる施設で対策が施されました。

区役所は、区民サービスを身近に提供します。そのため、事務事業が継続できる体制を構築しておかなければなりません。

そこで伺います、

今回のコロナ禍で得た教訓を生かして、初動体制の在り方や人員配置、事務事業継続するための体制の構築など、強化や確立に向けた取組を行うべきと考えますがいかがでしょうか？お伺いいたします。

<保健予防課長答弁>

区は、これまでも、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増する状況において、各地区総合支所や各支援部からみなと保健所に応援職員を配置し、相談、PCR検査、患者の外来受診や入院の調整、搬送、健康観察、疫学調査等の多岐にわたる業務に対応してまいりました。

今後は、区民サービスへの影響を最小限に抑える観点等から、これまでに実施した人材派遣等の適正な運用や職員配置、兼務経験を踏まえた職員応援体制などの振り返りを行うことで、未知の感染症などが発生した際に、迅速かつ適切に初動や支援の体制を確立でき

るよう、感染症対策の充実、強化を図ってまいります。

(答弁後) 区役所や保健所の初動体制を迅速に的確に進める上で、整えておくことが重要です。そのため、業務継続計画、BCPを策定しておかなければなりません。今回の感染から得た教訓を備忘録としてしたためておいて頂きたいと思います。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月1日)

8問目【コロナ禍の長期化や物価の高騰を受け経営が低迷している中小企業への支援について】

中小企業の経営は、コロナ禍の長期化や物価の高騰を受け低迷しています。

中小企業の経営支援につきましては、本会議でも質問しましたが、中小企業の経営は、胸突き八丁だと考え、お尋ねいたします。

区は、新型コロナウイルス感染が区内の中小企業の経営に影響が及ぶと認識して、「特別融資あっせん」制度を立ち上げ、経営を支援してきました。加えてこれまで、返済期間の延長や信用保証料、利息の全額補助などを行ってきました。これらの取組により多くの経営が維持・持続されている状況です。

経営者からは、ゼロゼロ融資の返済が夏頃から概ね始まると言われていたが、社会経済状況は、コロナ禍以前に戻っていないとの声が寄せられています。

ところで、区が独自に行っている。区内中小企業者の昨年度第4四半期の景況調査では、ウィズコロナ・アフターコロナで特に望む支援等をお尋ねしたところ、全体では1位が「資金繰り支援」で34.0%、2位が「人材確保・育成支援」で29.0%と、調査結果が報告されております。

そこで、伺います。

廃業や倒産は連鎖倒産の引き金にもなり得ます。雇用環境にも影響が及びます。そのため、これまで以上に、経営の相談に応じて頂きたいと考えます。尚且つ、景気回復の兆しを誰もが認識できるまで、経営を支えている融資の返済期間の延長や信用保証料、利息の全額補助を行って頂きたいと考えます。如何でしょうか？お伺いいたします。

<産業振興課長答弁>

長引くコロナ禍の影響や物価高騰等により、区内中小企業の経営は依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした中、多くの事業者が国の無担保・無利子融資制度（ゼロゼロ融資）の返済時期を迎えますが、引き続き事業者の資金繰りを支援していく必要があると考えております。このことから、区の特別融資あっせんや緊急支援融資あっせんにおける返済の据置期間について、最大36か月まで延長できるよう、金融機関との返済条件の変更を今後も可能とするほか、返済の据置期間を延長した場合に新たに発生する信用保証料や利子についても区が全額補助し、事業者の負担軽減を図ってまいります。

合わせて、資金繰りをはじめとする様々な経営課題に対し、商工相談や出前経営相談、社会保険労務士や税理士、金融機関による相談など、事業者の実情に応じきめ細かな対応により、事業者の経営の安定化を支援してまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月1日)

9 問目【観光振興支援について】

観光振興支援について伺います。

コロナ禍などの影響により、区内の景気は低迷が続いており、景気浮揚のための対策が求められている状況です。そのために、コロナ禍が沈静した時の振興策推進の体制を構築しておく必要があると考えます。

区では、地域の魅力の発掘・発信により観光客の来訪を促し、何度でも来訪してもらおうとともに憧れのまちとして認知されるよう観光施策を推進しております。また、多様な人と多彩な文化の交流を生み出す、価値ある都市観光の創造に向けて区は港区観光協会や港区商店街連合会、区と係わりのある自治体などと連携を図り意見徴収などにも努めております。

港区観光協会では、「着地型観光事業」や「観光情報発信」、「東京都助成金事業企画への参画」等の事業を計画しておりますが、コロナ禍により、余儀なく中止された事業もあります。

港区は、名所や史跡、都市景観、老舗をはじめとした物販店などの魅力ある観光資源に恵まれています。これらの資源の発信に努めるとともに、観光客が区内を何度も訪れ、そして、回遊する施策づくりに努めて頂きたいと思っております。

そこで、伺います。

コロナ禍が沈静した時、訪日外国人や日本人旅行者が、港区の魅力ある観光資源を訪れて下さるよう、千客万来に向けたさらなる振興支援策づくりに努めるべきと思います。区のお伺いいたします。

<観光政策担当課長答弁>

令和4年度の港区観光インフォメーションセンターの訪問者数は、令和2年度に比べ、月平均2,000人以上増加し、特に外国人は10倍以上であることから、港区を訪れる観光客は回復傾向にあるといえます。

区では、このような状況を好機と捉え、主に外国人観光客をターゲットとした新たな「ワールドプロモーション映像」を製作するほか、国内外を問わず知名度高く、今年のNHK大河ドラマの主人公である「徳川家康」や、今年生誕200年を迎える「勝海舟」のゆかりの地を巡るデジタルクイズラリーを実施するなど、観光客の誘致を協力で推進してまいります。

さらに、観光関連情報の積極的な周知や、港区観光ボランティアによる、まち歩きツアーも引き続き実施し、観光客の回遊性を向上させるなど、区の魅力発信、観光支援をより一層進めてまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】(令和5年3月2日)

10 問目【五之橋の架け替えについて】

(1) 工事の進捗状況について

最初に、五之橋の架け替えについて、お伺い致します。

五之橋は都道補助11号線から明治通りを結ぶ、白金地域で唯一の道路としても活用されております。現在、架け替え中で、車両は、迂回路として白金3丁目の車両のすれ違いが厳しい道路に案内されます。そのため、交通事故が起こらないかと危惧されます。

ところで、五之橋の架け替えは、流域の浸水対策のために建設された「古川地下調整池」工事の遅延や、五之橋の下流側の「護岸工事」等の追加により架け替え工事の着工が先送されてきましたが、ようやく、令和4年3月に着工となりました。

架け替え工事は、順調に進んでいるのでしょうか、進捗状況についてお伺い致します。

<麻布まちづくり課長答弁>

五之橋架替事業の進捗状況につきましては、令和4年3月に区による旧五之橋の撤去工事が完了し、令和4年6月から令和5年1月まで、東京都下水道局による管路移設工事が進められ、令和5年2月から6月まで東京都第一建設事務所による古川護岸整備工事が予定されております。

今後、令和5年7月から令和6年6月まで、五之橋架替工事（上部工および下部工）を実施する予定となっており、概ねスケジュール通り進んでおります。

（2）工事期間短縮の協議について

次は、五之橋の工事期間の短縮を願う質問です。

五之橋は、地域住民にとって生活を送る上で欠かすことが出来ない橋梁です。地域の経済活動にも必要な橋梁で、災害時には、避難行動や救助救援活動を行う上で重要な橋梁です。

そのため、五之橋を利活用されている方々から、早期の完成を願う声や、工事期間が長すぎるといった厳しい声も寄せられています。

工期短縮に努めていることは承知しておりますが、地域の声を受け止めて、再度、東京都をはじめとした関係機関と早期完成に向けて協議していただきたいと思っておりますが、如何でしょうかお伺い致します。

<麻布まちづくり課長答弁>

区は、これまでも事業の早期完成にむけて、東京都と協議を重ねており、引き続き、東京都の工事と十分な協議を行い、工事の切替えをスムーズに行うことや、五之橋の架替において、可能な限り、工期短縮の検討を行うなど、早期完成に向け、創意工夫をしております。

【令和5年度 予算特別委員会】（令和5年3月2日）

11 問目【古川の清流化に向けた取組み】

次に、古川の清流化に向けた取組みについて伺います。

古川に架かる狸橋の下流域に蛇籠が敷かれております。蛇籠は、河川の水流量制御や護岸などに用いられるとのことですが。

区は良好な環境を維持するために、毎年、6月から9月にかけて藻の付着の多い場所を高圧洗浄しておりますが、蛇籠が敷かれている流域の方から、水流の滞留、藻の発生、ゴミの付着、などにより、悪

臭が漂う、気温が上がると特にひどい、どうにかならないのかと言われております。

そこで、悪臭が漂わないように、十分な管理を行うべきと思いますが如何でしょうか？お伺い致します。

<麻布まちづくり課長答弁>

東京都は、古川の上流に河川の土砂流出防止の目的で蛇籠を設置しました。区は、設置後、高圧洗浄等を実施し、蛇籠に付着した藻を撤去するなど、清掃等の維持管理をしてまいりました。

引き続き定期的な清掃や点検等を通して、適正な維持管理に努めるとともに、蛇籠の老朽化に伴う機能更新について、設置者である東京都に申し伝えてまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月2日)

12 問目【旧神応小学校地域の安全対策について】

次に、旧神応小学校地域の安全対策について伺います。

旧神応小学校は、地域の人が待ち焦がれた、地域に有用な複合施設として生まれ変わります。地域の皆様は、大変、喜んでおり、私も嬉しいです。

ところで、令和元年10月18日示された、施設整備計画（素案）の図面にエレベーターが2台設置となっております。

施設は、4階が、いきいきプラザとして活用されるため、エレベーター2台の内1台はストレッチャーが使えるようにとお願いしたところ、変更して頂きました。

さて、地域の方から、かねてより、緊急車両が侵入できないので、どうにかならないかとの声が寄せられています。

現在、救急車は、都道補助11号線に止めて、救急隊が走っていきます。晴天の日は、まだしも雨天時の搬送は、言うに及ばず。

そこで、伺います。

救急車は蜀江坂の幅員が狭小なため侵入するには、何回も切り返しを行わなければなりません。そのため、かなりの時間を要します。この状況を、聖心女子学院に説明して頂き、敷地の提供を協力依頼することも必要だと思いますが、如何でしょうか？お伺いいたします。

<高輪まちづくり課長答弁>

旧神志学校の近くに位置している蜀江坂については、幅員が 4m 弱の狭い道路です。安全に車両が通行できるよう蜀江坂に接する聖心女子学院に対して、現状を説明し、敷地の提供を要望してまいります。

【令和 5 年度 予算特別委員会】 （令和 5 年 3 月 2 日）

13 問目【白金・白金台地域の新規交通手段の導入について】

次に、白金・白金台地域の新規交通手段の導入について伺います。白金・白金台地域は、地下鉄や都バス路線が存在してはいるものの、ちいバスの路線はなく、きめ細かい公共交通機関が比較的少ない地域です。土地利用が住居系中心であり、幹線道路以外へのちいバスの乗入が困難な状況にあります。高齢者住宅が多く、高齢者人口が多い地区ですが、特に白金台には坂道が多く、高齢者等の移動には課題があります。

区は、これまで、白金・白金台を含む地域で、高齢者など 4 人一組でタクシーを呼んで利用する実証実験やグリーンスローモビリティの実証実験を実施しましたが、いずれも本格実施には至っていません。

高齢者にとっては、買い物に行くにも坂道の上り下りは大変で、買い物の荷物を持って帰るにも一苦勞なのです。一日も早くこの地区に新規交通手段を導入していただきたいと思っています。

そこで、白金・白金台地域の新規交通手段の導入について、その後の進捗状況についてお伺いします。

<地域交通課長答弁>

現在、高輪ゲートウェイ駅の街開きに合わせ、白金・白金台などの交通不便地域を含む高輪地域において、新たなモビリティの導入を計画している JR 東日本と協議を進めております。

今後、JR 東日本との協議の深度化を図り、交通不便地域の課題解決に向け、検討を進めてまいります。

【令和 5 年度 予算特別委員会】 （令和 5 年 3 月 2 日）

14 問目【白金高輪駅利用者の利便性の確保について】

次に、白金高輪駅利用者の利便性の確保及び向上に向けた取り組み

についてお伺い致します。

令和2年第3回定例会中に開かれた、令和元年度の決算特別委員会で、白金高輪駅周辺の再開発などにより利用者の増加が見込まれるため、利便性の確保について伺いました。

答弁では、令和4年度から南北線は6両から8両編成での運行を、三田線は一部の編成を6両から8両編成への運行をそれぞれ予定していると聞いております。区は、東京都及び東京メトロに対し、安全で安定的な輸送と快適に利用できるよう申し伝えて参ります。

駅利用者の増加は、今年の2月に竣工した白金ザ・スカイや計画されている周辺の開発、高校の新設、品川駅からの新線の導入などにより明らかです、そのため、今から混雑緩和対策を講じておく必要があると思います。

そこで、再開発事業などの大規模なまちづくり事業が計画される際には、駅利用者数の増加を見込んだ検討がなされるべきと考えますが、区の実施状況についてお伺い致します。

<再開発担当課長答弁>

区はこれまで、白金高輪駅周辺の大規模な開発に関する協議があった際は、計画の初期段階から、利用者の増加に伴う地下鉄駅への影響を検証し、鉄道事業者と協議するよう開発事業者を指導してまいりました。

検証に当たっては、将来の駅利用者数に加え、開発事業に伴う駅利用者数の増加を勘案し、ホームや改札、エスカレーターなどへの影響について評価し、利便性や安全性が保たれることを確認しています。

引き続き、大規模な開発が計画された際は、開発事業者に対して、将来の駅利用者数の増加への対応を踏まえた上で検証を行うよう、適切に指導・誘導してまいります

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月2日)

15 問目【白金高輪駅の出入口の新設について】

次に、白金高輪駅の出入口の新設について伺います。

白金高輪駅周辺のこれからの開発、また、新線の導入など、駅周辺の状況は先ほど述べた通りです。

ところで、将来、品川駅から新線が導入されますと3路線になり駅の乗降客の増加が見込まれます。

更に、(仮称)新国際高校が白金2丁目に開設されることから通学時間帯の混雑が予想されます。

高校が新設される土地は、駅と隣接していると言っても良いくらいの敷地です。

そこで、伺います。

この高校の敷地内に白金高輪駅の新たな出入口を設けるべきと考えます。如何でしょうか？お伺いいたします。

<高輪まちづくり課長答弁>

高輪地区総合支所側にある白金高輪駅1番出口は、近隣にある複数の学校の生徒が利用しており、登下校の時間帯は混雑している状況を把握しております。

(仮称)都立新国際高校の多くの生徒は、白金高輪駅を利用することが予測されることから、区は、東京都に対して、通学時間帯における駅出入口等の混雑対策を講じることや東京メトロと相談することを既に要望しております。

白金高輪駅の出入口の新設については、改めて東京都に要望してまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月2日)

16 問目【都立新国際高校の新築に関して】

次に、都立新国際高校の新築工事に関して伺います。

(1) 工事期間について

(仮称)都立新国際高校の新築工事に関する計画説明会が令和4年7月26日に「ゆかしの杜」で開かれ私も参加しました。参加者から工事期間や工事車両の動線などの質問がありました。

そこで、2点、伺います。

説明会で、工事期間は、敷地の造成、擁壁の撤去・新設工事があり、約5年間、係るとのことです。工事期間を短縮するよう東京都に頼んでいただきたいと思います。如何でしょうか？お伺いします。

<高輪まちづくり課長答弁>

令和4年7月26日に東京都教育庁が行った(仮称)都立新国際高校新築工事に関する計画説明会の資料によると、工事期間については令和5年度末の擁壁・造成工事から令和10年度のグラウンド工事

となっております。

区は、東京都教育庁に対して工期の短縮を要望してまいります。

2点目です。

(2) 工事車両の出入りについて

工事車両の動線が示されました。区道303号線を通行することです。この道路は、区民が生活する上で、重要な道路です。また、区民の安全を確保するためにも、通行を慎むべきと思います。東京都に対して工事車両の動線の見直しをするよう、お願いしていただきたいと思います。如何でしょうか？お伺いします。

<高輪まちづくり課長答弁>

計画説明会の資料によると、特別区道第303号線、通称大久保通から工事車両の出入りが想定されております。区は東京都教育庁に対して、周辺地域の安全確保の観点から工事車両は国道1号線から出入するよう要望してまいります。

併せて工事着手前に工事説明会を行うことも要望してまいります。

【令和5年度 予算特別委員会】 (令和5年3月6日)

17 問目【御田小学校仮校舎の整備について】

「御田小学校仮校舎の整備について」伺います。

御田小学校は、教育委員会の学校の適正規模・適正配置の基準に基づき、平成12年に南海小学校と御田小学校が統合され、新たに御田小学校として開校しました。

両校とも輝かしい歴史と伝統を有した小学校で、各界で活躍した多くの著名人を輩出しており、卒業生も各界で活躍しております。

御田小学校の現在の校舎については、校舎棟の一部を昭和34年3月に建設以降、昭和37年度、40年度に校舎を増築し、さらに昭和56年度に体育館を整備しています。

校舎については、老朽化が進行していますが、敷地と道路の関係など、建築基準法令における既存不適格部分を有しており、現行の法令による改築や増築が困難な状況であり長い間の懸案事項でした。

しかし、建物からの安全な避難を容易にするため建物周囲に幅員4mの避難路を確保することや、道路と同等の機能を有した公開空地を配置するなど、建物の平面計画や立面計画に様々な検討を行い、安全上も支障がないことが関係機関とも確認され、今後の児童数の

増加を見越した学校運営に必要な規模での改築が可能となりました。これまでの間の関係者の皆様のご苦勞はいかばかりかと拝察申し上げます。

いよいよ、来年4月から改築工事が始まる予定です。仮校舎は、私の自宅の隣の旧三光小学校に決まりました。

そのため「御田小学校の改築工事に伴う旧三光小学校の活用について」の説明会が2月27日に開催され「三光保育室の園舎解体工事」の説明会は3月14日に開催されます。

ところで、旧三光小学校は現在、校庭に「三光保育室」が建てられております。従って、学校として使用するには解体しなければならないと思います。解体による振動対策、交通誘導員の配置など丁寧に説明して頂きたいと思います。

そこで、伺います。

白金地域には、小中一貫教育校の「白金の丘学園」があります。新設に際しては、将来の児童数を見込んで教室数を設けました。しかし、通学地域の再開発などもあり予想を上回る状況です。そのため、将来、教室が足りなくなることが危惧されますが、旧三光小学校を改装するにあたっては、こうした様々な事を念頭に置いて本格的な改装をすべきと考えますが如何でしょうか？お伺い致します。

<学校施設担当課長答弁>

教育委員会では、周辺の開発計画等も含めた児童数の推計を毎年実施しており、計画的に普通教室の確保に努めております。

白金の丘学園についても、児童数推計に基づき、これまで学校と協議しながら普通教室の確保を行っており、令和4年5月の推計によれば、当面必要な普通教室を確保できる見込みです。

旧三光小学校については、区が平成30年度に定めた暫定活用方針において、令和5年度以降は学校改築時の仮校舎として活用することを決定しており、区民の貴重な財産として今後も有効に活用していくため、レイアウト変更だけでなく、必要な設備改修等も併せて実施してまいります。

(答弁後)

旧三光小学校は、私の母校です。また、PTA会長も務めさせて頂きましたので、人一倍、愛着があります。御田小学校の児童も後輩と思って「子どもたちが勉強にいそしみ励めるよう」微力ですが見守りたいと思います。以上で、質問を終わります。